

シリーズひと

## 誰もが平等に情報を取得できる社会を目指して

話の内容を即座に要約して文字に起こし、聴覚障がいのある人に向けた情報保障を行う要約筆記。今回は、要約筆記者として活動し、指導者としても活躍している近藤さんを紹介します。活動を始めたきっかけや、これからの目標についてお聞きしました。



こんどう えいこ  
近藤 英子さん (吉田曙町)

●要約筆記者

「聴覚に障がいのある人でも手話を使えない人が多くいます。要約筆記は、そのような人が情報を得るために必要不可欠なものです」  
近藤さんは20年以上、要約筆記活動を続けています。  
「学生の頃、身近に耳の不自由な人がいて、コミュニケーションを取りたいと思ひ、まずは手話を始めました。地域の手話サークルで活動をしているうちに、要約筆記について知り、養成講座を受講しました」  
要約筆記者の活動は、講演会や会議の場での支援、聴覚障がいのある人に行っている病院での支援など多岐にわたります。  
「私たちはあくまでも通訳者です。要約に自分の主観が入らないように注



▲講演会で手話と一緒に情報保障を行う要約筆記活動の様子。パソコンを使って話の内容を文字起こし、スクリーンに映し出します。病院などで行う個別支援では主に手書きで支援を行います。

意し、利用者の主体性を尊重するように心がけています。また、聴覚障がいのある人が話の内容を理解できていない様子を見ることができたり、感謝の言葉をいただいたりすると、とても励みになります」  
要約筆記者として活動するだけでなく、養成講座の講師を務めたり、要約筆記の地域サークルを立ち上げたりと精力的に活動している近藤さんです。  
「障がいのある人も、ない人も平等に情報を取得できる社会の実現に向けて、微力ながら貢献したいと思っています。聴覚障がいは目に見えない障がいと言われています。困っている人を見かけたら、紙とペンを使って会話をするなど、皆さんからも手を差し伸べていただけたらと思います」

## 紙上ブログ

燕市長 鈴木力



長引くコロナ禍での景気低迷に加え、ウクライナ問題に端を発する物価高への支援策として「燕応援フェニックスクーポン第5弾」を発行いたします。

第5弾も前回同様に500円の割引券12枚(6000円分)を11月1日時点で燕市に住民登録されている世帯主あてに郵送します。

使用期限も同じく令和5年2月28日までです。まだ使用していない第4弾のクーポンと併せ、何かと物入りの年末年始にかけて有効にご利用ください。

その際、複数の店舗で使用するなど幅広く経済効果が行きわたるようご配慮いただけると幸いです。

◀こちらは有料広告です。

高速光インターネット

**NCT** 光

ももたろう

インターネット + ケーブルテレビ + 固定電話

光300Mbps

光おとく割 キャンペーン

月額 **6,600円** (税込)

※NHK受信料は含まれていません。表記の価格は税率10%に基づく税込金額です。  
※各種キャンペーンの適用には条件がございます。

電話受付時間 9:30~17:30 (ドコモ光タイプに関しては10:00~19:00)  
※上記時間以外・土日祝・お盆期間・年末年始は時間外受付に転送されます。

インターネット・ケーブルテレビ・電話

エヌ・シー・シティ 0120-080-009

QRコード

※この広報紙は、環境にやさしいペジタブル・オイル・インクを使用しています。